

第5節 沼田城の破城について

第1項 「沼田城破却記」にみえる破城の状況

「沼田城破却記」には、真田氏が改易に至る経緯、家中・城下の様子、城請け取りと破却の状況などが詳細に記録されている（史料58）。天和元（1681）年11月22日、真田信直（信利）は、江戸両国橋架け替えのための用材請負の失策、日頃身の行いが正しくないこと、家人・領民を苦役したことを理由に改易された。同年12月6日、城受け取りの使番を皮切りに、上使として高崎城主安藤対馬守重博をはじめ、城受け取り、城在番、目付けなど14人、配下総勢6,500人が沼田城下に入り、同年12月19日、沼田城は幕府に明け渡された。さらに同年12月30日、沼田城を破却するよう通達がされた。沼田城の破却は天和2（1682）年1月3日から開始され、破却の状況を具体的に示す箇所は以下のとおりである。

- 一 晦日夜、対馬守殿へ御奉書至来す、沼田の城破却致す可し旨、翌年戊正月三日昼過よりニノ門の脇塙硝蔵、并に土手柵の木堀崩す、埋役新庄殿の丁場なり
- 一 広間、書院、居間、料理之間、水ノ手曲輪、其外荒町口、左右之堀、三ノ門より東へ五十四間、西へ四十一間、合わせて九十五間、細川豊前守殿丁場なり、三ノ門と云は御厩の外下馬の次の門の事なり、追手の口よりも三ノ門なり、本丸よりも三ノ門なり
- 一 本丸台所前の長屋、其外御馬出しの土手、左右の堀奥の方、并に裏門、水ノ手門、同土手、上ノ堀通、三ノ門、六十間新庄主殿殿へ後に又相渡る、御馬出しの土手と云は、一ノ木戸口の事なり、左右の堀と云は、門口両方の事なり
- 一 天守并に石垣、堀、大門（是は本丸門の事なり）の三階櫓、大門より南へ二十五間、同北へ五十間、この五十間は本丸中（十）人番所の裏の土手の事なり、合て七十五間、橋より北へ九十二間は天守台、同南へ向たる所なり、方角にとれば南故なり、合て百拾八間を安藤対馬守丁場なり
- 一 天守并に三階櫓、大門の二階に詰置候う兵具、弓、鉄砲、并に馬具の類、板倉伊予守殿へ御預けにつき、正月六七日両日の間、安中へ御引取候なり、安中より参候両使は、海保新五左衛門、小林庄兵衛、板倉殿は安中の地頭なり
- 一 土屋市之丞殿、正月十一日に御帰府
但し城御請取并に破却等の諸帳面御持參の由、此日天守崩し始め、日数三日にて崩し仕るなり、廿一日破却相済

取り壊された施設については、呼び方、場所等比定することが難しいものもあるが、次表の様にまとめた。破却に費やした期間は1月3日から21日までの19日間で、天守は1月11日から3日間で崩している。破却は、天守等の本丸内主要施設を城請け取りの上使安藤対馬守重博が担当し、そのほかのうち御殿や水ノ手曲輪など主要施設に近いところを在番である細川豊前守興隆が、その他を新庄主殿直詮が担当している。3人の配下は総勢3,700人である。

第2項 「中根家所蔵 上州沼田城図」にみえる破城の状況

中根家絵図は、戦国期から明治まで本多家に仕えた中根家が所蔵する126点の城郭絵図群で、主に4代忠真（ただまさ、1653～1721）、8代忠容（ただかた、1752～1829）によって収集されたと考えられている。（福永 2017, 2019）

絵図は、57.0×83.0cmで、沼田城外曲輪までと城下町の一部を描く。曲輪の構成は、本丸、本丸の北側に古城、本丸の東に保科曲輪あるいは二の丸と呼ばれる南北に長い曲輪、枠形を抜けて東に二の丸あるいは馬出しと呼ばれる半円形の曲輪、枠形を抜けて南側に東西に長い三の丸、その外側に広い面積の外曲輪が配され、南側に大手口の枠形が開かれる。本丸内は天守、門、南東隅と北西隅に櫓を描くが、御殿を描かない。「上州沼田城図」は沼田城の石垣や土手の破壊について明確に指示されており、天和2（1682）年の沼田城破城時の作業指示のために作成されたものと考えられる。破城の指示は、天守等建物に対してではなく、石垣・土手に対してのみ行われている。絵図の指示は表33

表32 「沼田城破却記」にみえる取り壊された施設の一覧

	取り壊した施設	受け持ち
1	天守	安藤対馬守重博
2	本丸石垣	安藤対馬守重博
3	本丸堀	安藤対馬守重博
4	大門（本丸門）の三階櫓	安藤対馬守重博
5	土手あるいは柵・堀（大門より南へ二十五間）	安藤対馬守重博
6	土手（本丸十人番所の裏の土手）50間	安藤対馬守重博
7	土手あるいは柵・堀（橋から北へ九十二間は天守台）	安藤対馬守重博
8	土手あるいは柵・堀（南へ二十四間、天守より西の方へ向たる所なり、方角にとれば南故なり）	安藤対馬守重博
9	御殿（広間・書院・居間・料理之間）	細川豊前守興隆
10	水ノ手曲輪	細川豊前守興隆
11	荒町口左右の堀	細川豊前守興隆
12	三ノ門東西の堀（東50間・西41間）	細川豊前守興隆
13	塩硝蔵	新庄主殿直詮
14	塩硝蔵付近の土手柵の木	新庄主殿直詮
15	本丸台所前の長屋	新庄主殿直詮
16	御馬出しの土手（一ノ木戸口）	新庄主殿直詮
17	御馬出しの左右の堀（門口両方のこと）奥の方	新庄主殿直詮
18	裏門	新庄主殿直詮
19	水ノ手門	新庄主殿直詮
20	水ノ手門土手	新庄主殿直詮
21	上ノ堀通	新庄主殿直詮
22	三ノ門	新庄主殿直詮
23	土手あるいは柵・堀六十間	新庄主殿直詮

第178図 中根家所蔵 上州沼田城図





第179図 中根家所蔵 上州沼田城図（トレース）

表33 「中根家所蔵上州沼田城図」にみえる破却の指示一覧

	取り壊した施設	指示事項	対応する「沼田城破却記」の記事表の番号
1	天守台石垣	此石垣、不残切崩	2
2	本丸石垣	此石垣崩ス	2
3	水ノ手曲輪土手	此土手切崩	10、20
4	古城栗木材	此度、町之者共ニ被下材木、不残切取	
5	二の丸枡形土手	此土手切崩ス、此土手切崩	
6	二の丸土手	此土手不残切崩ス、此土手切崩ス	
7	馬屋曲輪土手	此土手切崩ス	12、14
8	三の丸土手	此土手切崩ス	
9	大手口土手	此土手切崩ス	
10	外曲輪東馬出	此馬出シ切崩	11

のとおりである。

第3項 発掘調査で明らかになった破城の痕跡

城を破壊する際に天守等権威を象徴する施設を破壊し、虎口等重要な施設を意識的に埋め戻す破城あるいは城割と呼ばれる行為の痕跡が明らかになった。

本丸跡では整地面上に廃棄された瓦が出土したが、破城時に廃棄された瓦と考えられる。本丸堀跡からは破城時に廃棄されたと考えられる瓦が多数出土した。瓦は堀の本丸側の法面に張り付くように遺存状態の良いものが折り重なって出土した。釘、錐などの鉄製品も多く出土し、木質が付着したものが多数見られるなど、破城時に建築部材を同時に投棄している事がうかがえる。また瓦は厚い礫層に覆われていた。瓦の下層は石垣築石は遺存せず、裏込石と思われる円礫が確認された。このことから、破城時にはまず石垣の一部を破壊し、次に瓦や建築部材を投棄し、その後残りの石垣を破壊するという破城の過程も明らかになった。さらに、堀底には破城時に構築した石積や石敷が確認され、破城後の堀内の利用を考慮した破城方法が取られていることが考えられる。

第4項 破城に関する沼田城跡の価値

沼田城において破城に関する記録・痕跡が確認できる施設を次表にまとめた。沼田城の多くの主要施設が破城によって失われたことが伺える。また、令和2年度の発掘調査によって破城の痕跡が確認できた様に、発掘調査によって「沼田城破却記」や「中根家所蔵 上州沼田城図」にみえる破城の状況、さらにそこに描かれていない破城の状況をも明らかにすることが可能である。

近世城郭における破城の痕跡が発掘調査で明らかにされた例は、「島原・天草の乱」後に破城されたことが明らかにされた肥前原城（長崎県島原市）や、広大な城域の様々な破城の実態が明らかにされた肥前名護屋城（佐賀県唐津市）などが著名であるが、いずれも文献史料や絵図面は残されていない。



写真136 本丸跡に廃棄された瓦



写真137 本丸堀南面石垣の裏込石



写真138 本丸堀に投棄された沼田城の瓦



写真139 多量の礫に覆われていた瓦



写真140 破城時に本丸堀内に構築された石積



写真141 破城時に本丸堀内に構築された石敷

対して沼田城は文献史料「沼田城破却記」には、真田氏が改易に至る理由から、家中・城下の混乱する様子、沼田城破却の様子・工程などが描かれている。絵図面「中根家所蔵上州沼田城図」には破城する際の指示が描かれている。2つの資料は必ずしも一致している訳ではないが、その分広範囲に破却が及んでいることがよくわかる。沼田城跡は、文献史料・絵図面・発掘調査の成果を一緒に考えることが可能であり、近世城郭としての沼田城跡だけでなく、近世の破城行為の研究に優れた調査成果を提供することができる。

表34 破城に関する記録・痕跡が現れる史料

施設	沼田城破却記	中根家所蔵 上州沼田城図	発掘調査
天守	○		
本丸石垣	○	○	
本丸堀	○		○
大門（本丸門）	○		
三重櫓	○		○
御殿	○		
本丸土手あるいは柵・堀	○		
古城		○	
保科曲輪枡形、門、土手	○	○	
二の丸枡形、門、土手	○	○	
塩硝藏	○		
三の丸土手	○	○	
大手口		○	
外曲輪東馬出	○	○	
本丸台所前の長屋	○		
御馬出しの土手（一ノ木戸口）	○		
裏門	○		
上ノ堀通	○		
土手あるいは柵・堀六十間	○		